

令和5年度12月補正予算（第7号）の概要

令和5年度鯖江市一般会計補正予算（第7号）

予算の規模

一般会計の12月補正（通常分）予算の規模は
この結果、一般会計の予算現計は

8億8,710万円
301億3,000万円

（単位：千円・％）

区分	令和5年度			令和4年度との比較		
	補正前予算	補正額	予算現計	12月補正後予算	増減	伸び率
一般会計	29,242,900	887,100	30,130,000	28,541,900	1,588,100	5.6

議案提出日 令和5年11月29日（水）

予算案の内容

1	燃料高騰・物価高騰対策事業	94,051千円
2	子育て支援関係事業	85,440千円
3	住宅・建築物耐震改修等促進事業	2,000千円
4	公共施設長寿命化事業	163,244千円
5	ふるさと納税推進事業	200,000千円
6	基金積立金	200,000千円
7	その他	142,365千円

1 燃料高騰・物価高騰対策

94,051千円

(1) 地域公共交通（福井鉄道）〔継続〕 618千円(総合交通課)

福井鉄道福武線の運行に要する電気料金の高騰分（対令和3年度）を支援します。

※9月補正において上半期分想定で2,627千円を措置済

〔影響見込額〕 21,000千円（9月補正時34,000千円）

〔負担割合〕 県1/2、沿線市1/2（鯖江30.9%、福井38.2%、越前30.9%）

〔積算〕 21,000千円×1/2×30.9% - 9月補正額2,627千円

〔財源〕 特定財源なし

(2) 障害者施設・高齢者施設〔拡充〕 44,750千円（社会福祉課・長寿福祉課）

市内の障がい者施設および高齢者施設に対し、上半期に引き続き、下半期も電気料高騰分を支援するとともに、食材料費も支援します。

〔補助内容〕 県補助単価の倍額（市単独事業として県補助単価と同額をプラス）で補助

電気料金 訪問系 @29,000円/施設

通所系 @4,000円/人×定員数

入所系 @14,000円/人×定員数

食材料費 通所系 @2,200円/人×定員数

入所系 @9,400円/人×定員数

〔内訳〕 電気料金 障がい者施設（74事業所） 6,500千円

高齢者施設（113事業所） 21,500千円

食材料費 障がい者施設（52事業所） 3,600千円

高齢者施設（68事業所） 13,100千円

事務費 50千円

〔財源〕 障がい福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金（県1/2）

高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業補助金（県1/2）

(3) 私立保育所・こども園〔継続〕 2,526千円(保育・幼児教育課)

私立保育所・こども園に対し、電気料高騰影響分の一部を支援します。

〔補助内容〕 県補助単価の倍額（市単独事業として県補助単価と同額をプラス）で補助

電気料（下半期分） 高圧 @1,600円/人×定員数

低圧 @1,000円/人×定員数

〔対象施設〕 私立保育所 10園 認定こども園 3園

〔財源〕 電気料 私立保育所等物価高騰対策支援事業費補助金（県1/2）

- (4) 公共施設〔継続〕 46,157千円（各課）
- 電気料金等の物価高騰により影響が出ている公共施設の管理運営や給食提供に要する費用について、運営に支障をきたさないように予算を追加します。
- 〔補正内容〕 施設の管理諸経費（本庁舎、小学校、学校給食施設、中学校）
 施設の指定管理料（嚮陽会館、環境教育支援センター、ふれあいみんなの館さばえ、体育施設（総合体育館、立待体育館など13施設）
 施設の営業継続負担金（神明苑、ラポーゼかわだ）
 給食材料費（公立の保育所、こども園、幼稚園）
- 〔財 源〕 特定財源なし

2 子育て支援関係 85,440千円

- (1) 子ども医療費（事務費含む）〔継続〕 77,500千円（子育て支援課）
- 高校生相当年齢以下のお子さんの医療費を無償化※する子ども医療費について、上半期の実績から予算不足が見込まれるため、予算を追加します。
- ※令和5年4月診療分から完全窓口無償化を実施（窓口での自己負担500円の撤廃）
- 〔補正内容〕 中学3年生以下（県補助対象） 62,000千円
 高校生相当（市単独事業） 14,000千円
 事務費 1,500千円
- 〔財 源〕 子ども医療費補助金（県1/2）
 子ども医療事務費補助金（県1/2）
- (2) すみずみ子育てサポート事業〔継続〕 3,500千円（子育て支援課）
- 保護者の仕事の都合や疾病等の理由により一時的に育児を行うことが困難な家庭を対象としたサポート事業（一時保育や生活支援）について、上半期の実績から予算不足が見込まれるため、予算を追加します。
- 〔サポート施設〕 鯖江地域ファミリーサービスクラブ、ハーツきっず（さばえ、たけふなど6施設）、野尻医院、ベビーシッターくれいどる、きらめきくらしのサポート
- 〔財 源〕 すみずみ子育てサポート事業費補助金（県1/2）
- (3) 児童クラブ施設整備〔新規〕 4,440千円（子育て支援課）
- 児童クラブ利用児童数が増加している新横江地区において、新たな受入れ環境を鯖江東小学校内に整備します。
- 〔整備概要〕 鯖江東小学校ミーティング室を児童クラブとして使用するために必要な設備を整備（エアコン、インターホン、その他備品）
- 〔財 源〕 子ども・子育て支援交付金（国1/3、県1/3）
 社会福祉施設整備事業債（80%）

3 住宅・建築物耐震改修等促進事業〔継続〕 (危険ブロック塀等の安全対策事業補助金)

2,000千円
(施設管理課)

自然災害により倒壊の危険性がある通学路や避難路に面したブロック塀の除却または建替えを行う者に対し、鯖江市ブロック塀等の安全対策事業補助金を交付します。

〔内 容〕 1 補助対象者

次の要件のすべてに該当する者

- (1) 危険ブロック塀の所有者
- (2) 過去に、この補助金を同一敷地で受けたことがない者
- (3) 市区町村税の滞納がない者
- (4) 国または地方公共団体の実施する他の補助事業による補助金の交付を受けていない者（ただし、この補助金の対象部分と他の補助金の対象部分とを明確に区分することができるときは、この限りでない。）

2 補助対象経費

施工業者が行う通学路や避難路に面する危険ブロック塀の除却および建替え工事に要する経費

3 補助金の額

次の工事区分に応じてそれぞれ算出した額を合算して得た額
(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)

- (1) 危険ブロック塀の除却
経費の2/3の額または除却する危険ブロック塀の見付面積に@1万円/m²を乗じて得た額のいずれか低い額（上限20万円）
- (2) 危険ブロック塀の建替え
経費の2/3の額または設置する塀の見付面積に@2万円/m²を乗じて得た額のいずれか低い額（上限40万円）

※県産木材使用が条件

〔財 源〕 特定財源なし

※10月専決補正においては、社会資本整備総合交付金（国1/2）、住宅・建築物耐震改修等促進事業費補助金（県1/4）を充当

4 公共施設長寿命化改修事業

163,244千円

- (1) 鯖江中学校（仮校舎整備）〔新規〕 152,900千円（教育政策課）

鯖江中学校の長寿命化工事期間における生徒の学習・生活環境を確保するため、鯖江高校丹南キャンパスを仮校舎として利用するために必要な整備を行います。

〔整備概要〕 内装改修（建具等）、トイレ改修、洗面台設置、仮設自転車置場設置、空調設備増設、電気通信設備など

〔財源〕 一般単独事業債（75%）

- (2) 豊公民館（実施設計）〔新規〕 10,344千円（生涯学習課）

施設が老朽化している豊公民館（築37年）について、長寿命化工事を行うために必要な実施設計を行います。

〔スケジュール〕 R6.1～R6.10 実施設計、R7.3～R7.4 入札・契約、R7.4 着工、R8.3 完成

〔財源〕 公共施設等適正管理推進事業債（90%）（後年度交付税措置30%）

5 ふるさと納税推進事業〔継続〕

200,000千円（財務管理課）

ふるさと納税の収入が当初の見込みよりも4億円上振れすることが見込まれるため、返礼品等の予算を追加します。

〔補正内容〕 返礼品購入・発送等の諸経費（ふるさと納税上振れ額の半額を措置）

〔収入見込額〕 4億円上振れ（当初予算8億円 ⇒ 見込額12億円）

〔 4月～10月実績額 5億6千万円（対前年度伸び2.7倍）
11月以降見込額 6億4千万円（前年度6億6千万円余） 〕

〔財源〕 ふるさと納税（10/10） ※4億円の半額2億円を充当

6 基金積立金

200,000千円

- (1) 育てやすいまちづくり基金 100,000千円（子育て支援課）

子育てしやすいまちづくりを推進するための事業ならびにこれらに係る施設等の整備資金として積み立てます。

- (2) 教育振興基金積立金 100,000千円（教育政策課）

教育、文化およびスポーツ等の振興ならびにこれらに係る施設等の整備に要する資金として積み立てます。

7 その他

142,365千円

- (1) 市民窓口直営化〔臨時〕 2,040千円（市民窓口課）
市民窓口の直営化に向けた対応経費
- (2) 市営住宅移転補償〔継続〕 1,580千円（公園住宅課）
施設の老朽化等に伴い転居をお願いしている市営住宅（吉江・北鯖江・桜町・北野）の入居者に対し、転居される際の費用を補償するもの
- (3) 教育指導諸経費〔臨時〕 40,530千円（学校教育課）
令和6年度から新たに使用する教科書が採択されたことに伴う、教員用の指導用図書およびデジタル教科書の購入経費
- (4) システム改修〔臨時〕 1,585千円（社会福祉課）
障害福祉システム 385千円
令和6年度障害福祉サービス報酬改定に対応するためのシステム改修諸経費
〔財 源〕 特定財源なし
生活保護システム 1,200千円
被保護者調査に関する調査項目の追加等に対応するためのシステム改修諸経費
〔財 源〕 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（国1／2）
- (5) 正規職員および会計年度任用職員の人件費 102,500千円（職員課）
人事院勧告に伴う給与引上げおよび初任給引上げ、人事異動に伴う予算調整
〔補正概要〕 給料表改定 平均1.1%引上げ
初任給引上げ 大卒程度11,000円、高卒程度12,000円
期末勤勉手当 特別職 期末手当0.1月引上げ
一般職 期末手当0.05月引上げ
勤勉手当0.05月引上げ
- (6) 特別会計への繰出金 △5,870千円（職員課・国保年金課・長寿福祉課）
国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計における人事院勧告に伴う給与引上げおよび初任給引上げ、人事異動に伴う予算調整